

入札公告

(犬山市役所本庁舎等における 自動販売機設置事業者募集)

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び犬山市契約規則（昭和40年規則第21号）第7条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年1月21日

犬山市長 原 欣 伸

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 犬山市役所本庁舎等における自動販売機設置事業者募集
- (2) 数量

入札物件（1）

犬山市役所本庁舎2階A 1台

入札物件（2）

犬山市役所本庁舎2階B 1台

入札物件（3）

犬山市役所本庁舎3階 1台

入札物件（4）

犬山市公共駐車場 1台

- (3) 規格・品質 犬山市役所本庁舎等における自動販売機設置事業者募集要項のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 愛知県内又は岐阜県内に本店、又は支店を有する法人。
- (2) 自動販売機の設置業務（自らが管理・運営するものに限る。）について、3年以上の実績を有している者であること。
- (3) 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、許認可等の免許を有していること（該当についてのみ）。

- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく犬山市入札参加の制限を受けていない者であること。
- (5) 愛知県会計局指名停止取扱要領、犬山市の契約に係る指名停止要領に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
また、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）による指定を受けた指定暴力団等及びその暴力団員でないこと。
- (6) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属するものでないこと。
- (7) 国税、県税、市税の未納がないこと。

3 入札申込書の受付期間及び受付場所

(1) 受付期間

令和8年1月21日～令和8年2月4日までの土・日・祝休日を除く
午前9時から午後4時まで

(2) 受付場所

犬山市役所 4階 経営部 総務課 庁舎管理担当

4 入札手続き等

(1) 入札日時

令和8年2月6日 午前10時00分

(2) 入札場所

犬山市役所 2階 206会議室

5 入札方法等

- (1) 入札回数は3回とする。
- (2) 入札保証金は免除する。

6 入札の無効

- (1) 入札参加資格のない者が入札したもの
- (2) 指定の期間内に提出しなかったもの

- (3) 入札物件番号、入札価格、日付、住所、氏名及び押印（印鑑証明印）のないもの又はこれらが分明でないもの
- (4) 入札書の訂正をしたもの
- (5) 入札に関し不正な行為を行った者が入札したもの
- (6) 入札物件番号（1）の落札者と決定された者が入札物件番号（2）に入札したもの
- (7) その他入札に関する条件に違反したもの

7 落札者の決定方法

最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 本件契約に関し、談合、贈賄等の不正な事実が判明した場合には、請負金額の10分の1にあたる額を損害賠償金として請求する。また、損害賠償の請求にあわせて本件契約を解除することがある。
- (2) 本公告に記載のない事項については犬山市役所本庁舎等における自動販売機設置事業者募集要項に従うこと。
- (3) 入札条件等は市の指示に従うこと。

9 担当課

〒484-8501

犬山市大字犬山字東畑36番地

犬山市役所 4階 経営部 総務課 庁舎管理担当